

情報モラルについて

～アンケートの分析をふまえ、「情報モラル」の重要情報をまとめてみました～

情報通信ネットワークの発展に伴い、私たちは有益な情報を簡単に取得したり、発信したりすることができるようになりました。しかし、インターネット上の不適切な情報、迷惑メール、ネット詐欺、掲示板・チャットによる人間不信など、いわゆる「情報化の影の部分」に関する問題も指摘されています。大量の情報が情報通信ネットワークでやりとりされるようになった今日、私たちは計画的・意図的に、情報モラルの育成を図っていく必要があります。

1 情報モラルの育成は学習指導要領に位置づけられています

小学校学習指導要領

中学校学習指導要領

高等学校学習指導要領

すべての教育活動を通して情報モラルの育成を図ります

- ・子どもの発達段階にあわせて、意図的・計画的に進めます。
- ・道徳、総合的な学習の時間などとの関連を図りながら進めます。

2 情報モラルは大きく5つの内容に分けられます

知的
所有権
(著作権など)

セキュリティー
(コンピュータ)

個人情報
プライバシー

マナーやルール
(ネチケット)

情報リテラシー

3 情報モラルに関する研修講座や教材などを用意しています

総合教育センターで実施している研修講座

- ・情報教育に関する講座
授業活用、管理職情報教育研修、情報活用など 全54講座
- ・基本研修
初任者研修、3年目研修など

インターネット上で提供している教材など

岐阜県まるごと学園「学習室」にあります。

- ・情報モラル研修教材2003
<http://gakuen.gifu-net.ed.jp/contents/moral2003/index.htm>
- ・情報モラル関係資料
<http://gakuen.gifu-net.ed.jp/contents/tyo/newpage1.htm>

4 家庭への啓発をお願いします

PTAの会合や学級懇談など啓発の機会をとらえて保護者に伝えます

家庭での対応

- ・ウィルス対策ソフトの導入
- ・フィルタリングソフトの導入
- ・個人情報の漏洩ろうえいに注意
- ・掲示板やチャット利用時の注意など

保護者と子どもで約束を決めましょう

インターネットや携帯電話を利用するときの約束(例)

- (1) 保護者のいる所でインターネットを利用する
- (2) インターネットを利用する時間を決める
- (3) 調べ学習のため等目的をもってインターネットを利用する
- (4) 他人を誹謗・中傷ちゆうきゆうすることは書かない等のルール・マナーを守る